一般社団法人　山形県介護支援専門員協会会誌

ケアマネ通信　やまがた No.20

第5回 通常総会報告

■日 時:平成28年6月26日(日)13時～
■会場:ヒルズサンピア山形

梅雨時ですが、雨に降られず総会当日を迎えました。会場は昨年ケアマネジメント学会大会を開催した同会場です。

1. あいさつ　(会長　佐藤裕邦より)

北九州ケアマネジメント学会において、老健局三浦課長より多様なサービスを使うケアマネの質が問われました。日本協会石山麗子前理事が介護支援専門官に就任した。竹内一仁氏によると国は本気でケアマネを変えようとしている。

一層の質を上げる努力の必要がある。地域支部の活動が重要。支援していきたい。研鑽に努めましょう。

2. 来賓祝辞　高橋浩也氏
(山形県健康福祉部健康長寿推進課長)

「ケアマネには、地域ケアにおけるコーディネートの中核的な役割を期待しています」、との言葉を頂きました。

3. 成立確認

出席者64名、委任状192名で成立(定款30条の規定による)。

4. 議長選出

議長　島崎みつ子氏(山形地区支部)

5. 議事録署名人選出

議事録署名人　滝口典子氏(村山地区支部)
山川けい子氏(山形地区支部)

6. 議事

第1号議案　平成27年度事業報告の件
高木副会長より説明。
第2号議案　平成27年度決算の件
星財務担当理事より説明。
宮林監事より監査報告あり。
第3号議案　平成28年度事業計画(案)
高木副会長より説明。
第4号議案　平成28年度予算の件
星財務担当理事より説明。

それぞれの担当理事から説明があり、滞りなく議事は進行しました。議案はすべて賛成多数で承認されました。大変スムーズな進行となり、参加された方々にはご協力に感謝いたします。

第5回　通常総会報告 …… 1
第2回　研修会報告 …… 2
第8回　社員総会報告 …… 3
理事会報告 …… 4
地区支部報告 …… 5
相談窓口(ケアマネ110番)より …… 7
書籍紹介 …… 7
コーヒータイム …… 8
編集後記 …… 8

平成28年度 第1回
研修会報告

『在宅ケアのつながる力』

～地域包括ケアの時代に、看取りをめぐる医療連携～

■日時：平成28年6月26日（日）総会終了後
■会場：ヒルズサンピア山形
■講師：秋山正子氏
（株式会社ケアーズ
白十字訪問看護ステーション統括所長）

本年度第1回目の県協会主催の研修会は白十字訪問看護ステーションの秋山正子氏をお招きしました。過去にNHKの番組「プロフェッショナル仕事の流儀」にて紹介されたことのある、多くの著書・講演・受賞歴のある著名な方です。お忙しい方でありますが、訪問看護ステーション所属の明日副会長の希望もあり、講師をお引き受け頂くことができました。

講演の冒頭に、当会会長佐藤より「山形県の訪問看護ステーションと在宅看取りの現状について」とのタイトルで県内の状況を報告があり、その上で講師からの本題に入って頂きました。
話し始めた秋山先生は、小柄ですがお話の内容にすぐに引き込まれ、存在感の大きさが感じられました。

以下に、今回の研修会のアンケートの一部を紹介します。

◇男性　30代　基礎資格（介護福祉士）
住みなれた家で最期をむかえることが誰もが望むことですが、現状は難しいと思います。しかし、秋山さんの講演を聞いて勇気をいただきました。
会場は満杯で多数の参加者がありました。

◇女性　30代　基礎資格（介護福祉士）
訪問看護の考え方としては、医療が必要になってから導入するのが一般的だと考えていましたが、予防の段階から関わることが自立支援、介護予防につながるのだと改めて気づかされました。

◇女性　30代　基礎資格（介護福祉士・社会福祉士）
退院が決まった。と病院や家族から連絡があった時、自分は、本人の意向を第一に考えられていただろうか。と考えさせられました。ケアマネもできれば、その段階になるよりもっと前から、将来のことも含めて、自宅で暮らしているときに本人の意向を聞いておきたいと思いました。

◇女性60代　基礎資格（管理栄養士・社会福祉士）
訪問看護があまり軽い人は対象ではなく、重い人と思い込みがあったような気がします。予防・経過等にも大きな効果が期待できるのですね。訪問看護だけでなく、ケアマネやヘルパー等もプロの視点で物を考え、行動できるように成長したいものです。

以上のように、大変、満足をいただけた研修会のようでした。

日本介護支援専門員協会 第8回 社員総会報告

■日時：成28年6月25日（土）13時～17時　■会場：鉄鋼会館（東京都中央区）　■報告者：佐藤知生

今回もたった一人、東京のいつもの鉄鋼会館へ行ってきました（会員数あとわずかで２人で参加できるのですが）。例年と違ったのは前夜から東京入りし、東京の友人と飲む機会を作れたことが良かったのですが、翌日に県協会の総会がなければ、この社員総会が終わってからのんびりと飲めたのにと、わがままな感想を抱いております。さて、日本協会のメルマガを見ている会員はだいたいの状況を読まれていると思われますので、代議員佐藤の主観に満ちた報告をしたいと思います。

開会の冒頭、熊本地震の犠牲者の方々と4月19日に逝去された山梨県支部前代議員の廣瀬照雄様のご冥福を祈り黙祷が捧げられました。

＝報告事項として＝

■第1号　常任理事の変更　石山麗子氏　辞任
補欠理事　武久洋三氏（徳島県支部所属）

石山前理事は厚生労働省の専門官（介護支援専門官）に就任したための辞任。これは厚生労働省が「ケアマネジメントの質の向上」に本気になっているということらしい。ケアマネジメントの質を上げるということは、己を振り返ること。身が引きしまる思い。

■第2号　重要事項の経過報告

社会保障審議会介護保険部会、介護給付費分科会などでの報告。在宅医療・介護連携、ケアマネジメントの在り方、地域支援事業、包括の在り方、軽度者へのマネジメントなどなどおなじみの論点だが、それぞれ何かの形で対応を求められるもの。ぼんやりはできない。このたびの例の「自己負担導入」への署名活動が求められたが、一度終わったものをこちらから蒸し返さないほうが良かったのでは？との強い意見がありました。それへの鷲見会長野説明は、「前回の介護保険部会終了時に今後も議論していく必要性が明示されて終了。一部の委員は変わらずに主張している。いつ再浮上するか分からない状態。常に準備されている状況を作っていきたい」。

＝議事＝

■議案第1号：理事1名選任の件：現深井獲博が高野直久氏（日本歯科医師会）に交代。特記なし。

■平成27年度事業報告（案）・決算（案）
45支部（鳥取・愛媛が未）　会員数：25,303名（510名増加）。3,000名程度の入退会あり。

増えはしたが、組織率は惨憺たる状態。会員のケアマネのお金も労力も、何もしていない多くのケアマネの地位のために使われている状況。その他事業報告あり。入会促進への働きかけ、日本協会は具体的に入会促進のために何をしたか。県支部へ丸投げの印象もあり。東京は数十名の会員数だが有資格数は他県に比するととても多い。こうした地区へテコ入れすべきなどの意見も。もっともだ。要は県や県内のケアマネの組織はあるが全国へは行かないという構造がいまだにあり。これは日本協会の仕事。

■平成28年度事業計画（案）・予算（案）

入会者7,000名での予算。根拠は？各支部長からの見込みを合計したとあり。e-ラーニングの進捗状況が見えない。29年度からモデル的に実施するとのこと。代議員制1票の格差が大きい。499名でも30名でも代議員が1名。ブロック制もしかり。7,500人でも500人でも1ブロック。ブロック理事1名。結構代議員からの突っ込みどころ満載であったが、最終的にはすべての議案は承認され無事終了となりました。振り返ってみれば予定時間よりかなり早い時間で閉会となりました。来年の代議員は会員500名以上で、2人の代議員での参加を期待します。

理 事 会 報 告

第26回理事会

日　　時　平成28年4月23日(土)16時～
場　　所　山形市総合福祉センター
出席理事　18名

1.総会議案について

資料のとおり承認された。

2.総会及び第1回研修会の日程にいて

平成28年6月26日(日)
ヒルズサンピア山形
総会13:00～13:50分
第1回研修会　14:00～16:00
講師　秋山正子氏
(白十字訪問看護ステーション)

3.新規入会者の承認について

資料のとおり承認された。

第27回理事会

日　　時　平成28年6月26日(日)
場　　所　ヒルズサンピア山形
出席理事　23名

1.各地区支部報告について(詳細略)

2.各委員会報告

(1)研修委員会

第2回研修会　10月2日(日)
場所　米沢(グランドホクヨウ)
講師　川越雅弘氏
(国立社会保障・人口問題研究所)

第3回研修会
研修内容　AM認知症関連の講演
PMグループホーム関連
以上の内容で日本協会へ講師依頼をする。
日程は2月26日(日)もしくは3月12日(日)で調整予定。

(2)サポート委員会

5月の相談件数は比較的少なめだったが、6月はまた多くなっている。

(3)広報

「ケアマネ通信No20」編集作業中。7月上旬発刊予定。

(4)調査・研究委員会

「認定調査を担当しているケアマネジャー」に関連して調査。

(6)研修受託事業

・主任介護支援専門員更新研修開講中。
・主任介護支援専門員研修及び専門更新研修Ⅰ申し込み受付中

3.新規入会者の承認について

提出資料のとおり入会者が承認された。

4.日本介護支援専門員協会第8回社員総会報告

(3ページに報告記事あり)

5.その他

・「在宅療養者の食を支援する多職種連携事業」「食情報提供所」「栄養状態チェック表」が作成され、山形県ホームページよりダウンロード可能となっている。
・「第6回日本プライマリ・ケア連合学会東北ブロック支部学術集会」のお知らせ
※当会佐藤会長、星理事が実行委員会に参加。
日時　平成28年9月10日(土)14時～17時45分
9月11日(日)10時～12時
会場　山形市保健センター
事務局　医療法人宏友会　上田診療所

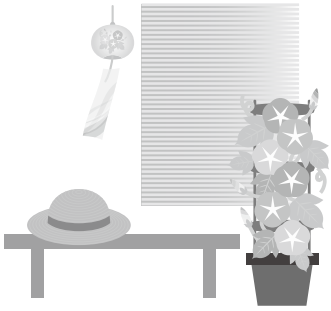

地 区 支 部 報 告

山形地区 支部報告

平成28年度総会・第1回研修会開催

と　き：平成28年6月15日（水）19時～21時

ところ：山形市男女共同参画センター視聴覚室

研修会タイトル：

ケアマネ業務！効率化のポイント

研修会講師：成澤正則氏

（介護支援センターよつばの里　管理者）

参加者：会員46名・非会員8名

（非会員は研修会のみの参加）

総会では丹野支部長より、県協会が実施したケアマネのイメージに関する調査の結果に基づき、専門職の方々からは、ケアマネへの厳しいご意見をいただいたことが報告され、“自己研鑽”と“相互研鑽”を積んでいきましょうとの挨拶があり、居宅介護支援費の自己負担に関する動きについての情報提供も行いました。ほか、平成27年度事業報告・収支報告、平成28年度事業計画・予算について報告いたしました。

続く第1回研修会では、サービス担当者会議の段取り方法、ケアプランの説明方法、書類の保存方法、さらにケアプランと個別サービス計画書の違いについても触れられていました。参加者からは“なるほど～”というようなあいづちが多く聞かれ、「基本に立ち返ることの大切さを学んだ」「業務を見直してみようと思う」等の感想がありました。

成澤先生からは、“ケアマネの仕事は社会資源につなげること。抱え過ぎる業務を突破するには他職の業務理解が必要で社会資源の調査が大切”、“業務効率化を図るにはケアマネジメント業務の基本を知る必要がある”、“基準や通知を確認しながら仕事をしよう”とのメッセージがありました。基準や通知を正しく解釈し、ケアマネの役割を再確認するとともに自分以外の社会資源が担う役割を理解し、１人で抱え込まずチームとして利用者支援を行うことを実践に活かしていきたいと思います。

ケアマネの仕事に厳しい目がある中でも効率化を図り、利用者の方とのふれあいを持ちつつ、いかに質の向上につなげるかが継続課題となりました。今後の予定として、山形地区支部では、ケアマネの質のより一層の向上を目指す会員限定講座を検討中です。

村山地区 支部報告

平成28年度村山地区支部総会及び第１回研修会が、５月22日（日）寒河江市民文化センターにて開催されました。総会では平成28年度事業計画及び予算が承認されました。

引き続き開かれた研修会では、山形県介護支援専門員協会理事で村山市地域包括支援センター管理者の藤橋佳代子氏を講師に迎え、「地域ケア会議の実践」をテーマに講義をしていただきました。地域包括ケアシステムの構築に関する内容、地域ケア会議の推進等の講義後に実際に村山市で行なっている地域ケア会議の取り組み経過や、実際に使用している提出資料の紹介、これまで検討した事例の紹介など具体的な話を聞くことができました。改めて地域ケア会議は、各保険者が地域ケア会議のデザイン図をしっかりとイメージしていなければ、上手く運営できないこと。また、地域ケア会議の目的をはっきりさせなければならないことを再認識することができ大変学びの多い研修となりました。

今回の研修参加者は50名でした。

今後の村山地区支部の予定としては、10月に第２回研修会ケアマネンボの会（会員相互交流会）、第３回研修会として寒河江市西村山郡医師会主催の（介護保険）主治医研修会への参加を計画しています。

庄内地区 支部報告

山形県介護支援専門員協会庄内地区支部総会ならびに第37回研修会が下記の通り行われました。サービス担当者会議や地域ケア会議等の多職種協働の場面で適切な情報共有に資することを目的とした「課題整理総括表」の製作者である日本総合研究所の斉木大氏を講師にお招きし、県内外の150名を超える研修会でした。

期日： 平成28年5月27日(金)13:30～16:30
場所： 公益文化大学　大ホール
講演：「課題整理総括表・評価表開発の背景と記載方法の活用」
日本総研　創発戦略センター
シニアマネージャー　齊木　大 氏
16:30～17:00
山形県介護支援専門員協会庄内地区支部総会

齊木先生から、急速に増加が見込まれる高齢者を支えていくには地域全体で支援していく必要性が高まっており、介護・保健・医療等を総合的に提供することが求められている。介護支援専門員への期待が高まる中、資質の向上にむけ利用者像や課題に応じた適切なアセスメントを導き出すために、「課題整理総括表」を活用した多職種協働による援助目標の共有と各担当者の役割把握を十分に行う必要がある。中核を担う介護支援専門員が今回の研修を受けて、資質の向上に向けて取り組んでもらいたいと話されていました。

置賜地区 支部報告

平成28年7月2日(土)長井市のタスパークホテル２Ｆバンケットホールに於いて、平成28年度置賜地区支部総会と第1回研修会を開催しました。

当日は9:30より総会を行い、平成27年度決算及び平成28年度予算、そして平成28・29年度役員案の承認をいただきました。出席者は38名でした。

10:15からの第1回研修会では、山形県介護支援専門員協会 副会長の高木 知里 氏(研修委員長)より「課題整理総括表・評価表の活用について」～記載方法・活用の実際～ についてのご講義をいただきました。

受講者からは「課題整理総括表の活用により、他職種間での”見える化”が確立される」や「共通理解を深めることができそうだ」など、使い方が分かって良かったという方が多いようでした。その他の意見(要望等)では「グループワークでは時間が足りなかった、もう少し話をお聞きしたかった」ということで、参加者の関心の高さと内容がとても充実したものであったことがうかがえました。

参加者は107名(会員63名、非会員44名)でした。

ケアマネ110番より

相談窓口（ケアマネ110番）より

このコーナーでは山形県介護支援専門員協会相談窓口に寄せられたご相談と回答をお伝えします。

通所介護の利用時間について

質問

以前、通所介護の利用時間が７～９時間になった際に（H25年度～）集団指導か何かで「７～９時間を算定する場合は利用終了時間が７時間ジャストでは算定できないので７時間５分などの利用時間にするように」と言われたような記憶があります。県に確認を取ったところ「７時間ジャストでも７～９時間で算定可能」と言われました。

確かに、青本にはそのように記載されていますが、ここ１年程で新規で通所介護事業所を立ち上げた管理者の方、数件に話を聞くと、県からの指定をもらうときに「７時間ジャストでは７～９時間の利用料金は取れないと説明を受けた」とも聞きました。また、地域包括支援センターや別の居宅介護支援事業所の主任ケアマネに確認しても「７時間ジャストでは算定できない」との回答がありました。「７時間ジャスト」ではだめと記憶しているのでが、このところはどうなのでしょうか？

回答

当該時間区分については、現に要した時間ではなく、通所介護計画に位置付けられた内容の指定通所介護を行うのに要する標準的な時間であり、７時間以上であれば７～９時間の区分で算定可能です。ただし、その利用者のサービス提供時間実績が頻繁に7時間未満となるようであれば、通所介護計画の見直しが必要となります。

いずれにしても、サービス提供時間に関しては、ご利用者に対して誤解のないように説明し、同意をいただくことが必要となります。

＜サポート委員会より：相談窓口担当＞

当委員会は、現場経験の豊富なケアマネジャー、8名で担当させていただいています。原案の回答はメーリングリストにて回覧し、誤字脱字の他、内容に間違いがないか確認し、判断に迷う場合は、県の担当者から助言又は修正をいただき回答しています。各委員は現場で仕事をしながら回答作成を行うため回答が遅れる時もあり、ご迷惑をおかけすることもありますがご容赦ください。今後とも、現場で頑張っている皆様のお力になれればと、委員全員で取り組んでいきたいと思っています。

書籍紹介

『健康マイノリティの発見』

弘文堂
標（しめぎ）　美奈子　著

「発見」されたのは、「健康マイノリティ」という概念である。健康マイノリティとは、そこに明らかに健康問題が起こっていながら、政治的・制度的・経済的な価値観などによって覆い隠されてしまうことだという。私たちが担当している高齢者にも、健康マイノリティは少なからず存在する。環境因子・個人因子により、健康を壊す方向に進もうとしているかのような人々である。

たとえばあるケースで、命のための治療を必要量の半分しか行わず、悪化を進める種類の食事を好んで食べる。医師の指示は理解しているが、痛みを伴う治療は嫌だし、好きなものを食べたいのである。

健康の優先度が低い人々、健康を捨てているかのような人々、これらの人々に、世の中の健康マジョリティの価値観は通らない。マジョリティの行動についていくことができない。ケアマネジャーは、たいていの人はマジョリティ側にいながら、さまざまなマイノリティに出会い、支援する。

ほっと　ひといき　コーヒータイム

はじめまして「山形摂食嚥下研究会」で～す。

当会は摂食・嚥下障害の理解促進と嚥下障害治療の質の向上を目的に多職種協働（医師・歯科医師・看護師・言語聴覚士・歯科衛生士・管理栄養士が参加）活動している研究会です。

この度、摂食・嚥下障害がありながら在宅で生活されている方々の支援も視野に入れ、「在宅での摂食・嚥下障害治療」や「予防・啓蒙活動」をさらに充実させるべく、「安全に美味しく食べる～摂食嚥下の概要と食べるための工夫～」と題しハンドブックを作成しました。

健康維持の3つの要素は「栄養」「休養」「運動」です!「栄養を摂る・食べる」為の支援、そして摂食・嚥下障害があっても「安全に食べ続ける」為の工夫を在宅で生活していく方々の支援も視野に入れて作成しました。

「在宅での摂食嚥下障害治療」や「予防・啓蒙活動」をさらに充実させるべくハンドブックを作成しましので、ご活用いただければ幸いです。

（i.kiku）

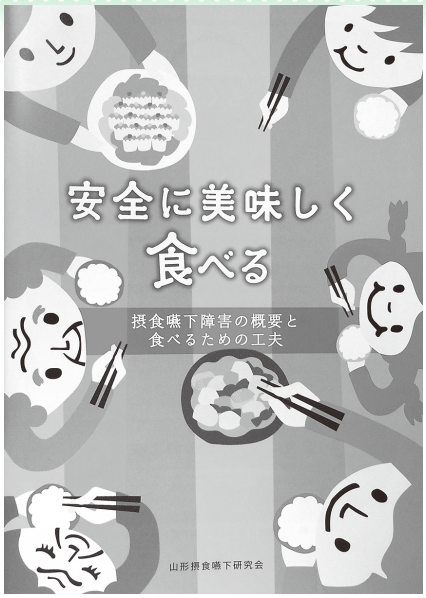

問い合わせ先
山形県鶴岡市上山添字神明前38
鶴岡協立リハビリテーション病院
TEL　0235-78-7511
摂食嚥下研究会 事務局

編集後記

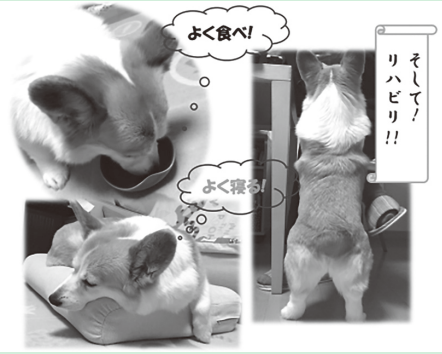

「栄養とリハビリ」のチラシを作りました。リハ課、給食課と食堂に掲示しています。老若男女、そしてワンちゃんも･･･健康維持の為の3つの要素は大事!!ですよね♡
忙しいケアマネ業務ですので自分の心と身体のケアもしっかり(^O^)／　（i.kiku）

一般社団法人　山形県介護支援専門員協会会誌
ケアマネ通信　やまがた　No.20

発行日／平成28年７月
発行人／佐藤　裕邦
発行所／一般社団法人 山形県介護支援専門員協会
〒990-0021 山形市小白川町2-3-31
山形県総合社会福祉センター内
TEL 023-615-6530　FAX 023-615-6521
E-mail：yacm@pony.ocn.ne.jp

印刷・製本／田宮印刷株式会社
〒990-2251　山形市立谷川三丁目 1410-1
TEL 023-686-6111　FAX 023-686-6114